

沖縄県環境保全率先実行計画(第5期)令和6年度取組の進行管理について

第5期計画の目標値

(1) 温室効果ガス削減等の推進

温室効果ガス排出量の削減 **令和12(2030)年度までに、令和元(2019)年度比 25%削減**

(2) 省資源の推進

上水の使用量の削減 **同 10%削減** 紙類の使用量の削減 **同 30%削減**

(3) グリーン購入の推進

環境物品の調達率 紙類 **同 97%以上** 紙類以外 **同 95%以上**

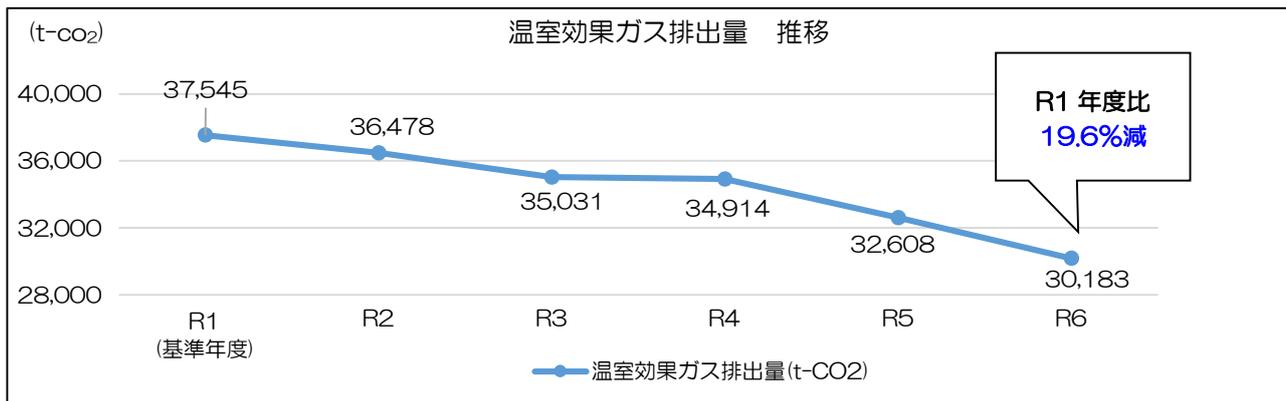
(4) 廃棄物の減量化、リサイクルの推進(本庁舎)

廃棄物排出量の削減 **同 10%削減** 廃棄物のリサイクル率 **同 40%以上**

(1) 温室効果ガス削減等の推進について

温室効果ガス排出量【年度目標値：**基準年度(R1年度)比 10.0%削減**】

※年度目標値とは、年度ごとの達成状況を見るために最終年度の目標値を各年度で除したものの。



※県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両等燃料消費量、企業局の浄水場については、天候や時勢の変化などの外部要因によって左右される可能性があるため、削減目標の対象から除外。

- 温室効果ガス排出量は、30,183t(二酸化炭素換算)で、基準年度と比較して7,362t減少(19.6%減)し、年度目標(10.0%減)を達成できた。
- 基準年度から温室効果ガス排出量が減少した主な要因として、公用車を電気自動車に転換したことでガソリンの使用量が減少したこと、家畜保健衛生所において重油の使用量が減少したことが挙げられる。
これに加え、本県の電力供給元である沖縄電力㈱の電力排出係数が低下していることが大きく影響している。
- 経年変化で見ると減少傾向にあるものの、最終年度削減目標の達成に向けて、より一層各行政施設において、省エネ設備の導入や省エネ対策等に取り組む必要がある。

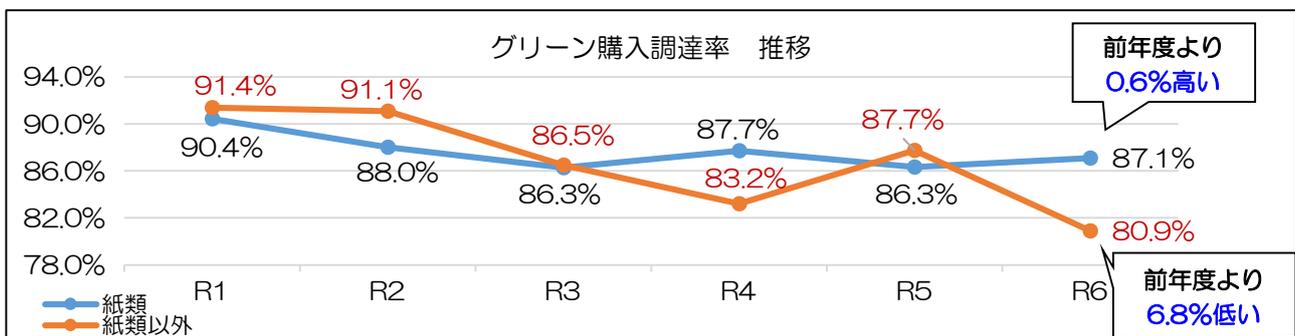
(2) 省資源の推進について

【年度目標値：上水使用量 R1 年度比 4.0%減 紙類使用量 R1 年度比 12.0%削減】



- 上水使用量については、基準年度比で、約 107 千 m³ (9.9%) 減と減少し、年度目標 (4.0%減) を達成した。目標達成の主な要因として、これまで取り組んできた各庁舎、県立学校での節水や、令和 2 年度以降に順次施行されたトイレの手洗い用水の自動化に伴う上水使用量の減少等が挙げられる。
- 一方、県警本部では、日中の訓練の増加により水使用量が増加した。
- コピー用紙使用量については、各庁舎においてペーパーレス化が進み基準年度比約 1,879 万枚 (10.6%) 減少したものの、年度目標 (12.0%減) を達成できなかった。

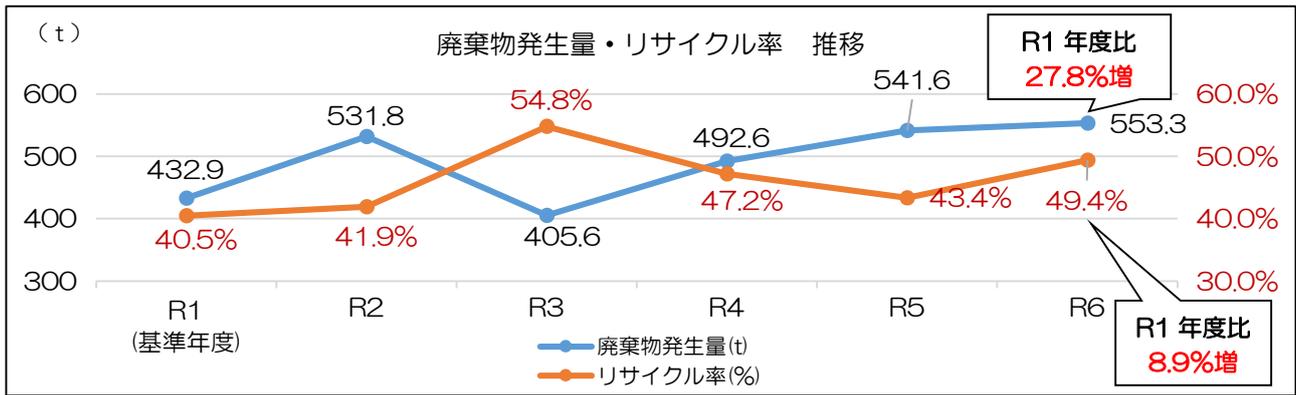
(3) グリーン購入の推進について【目標値：調達率 紙類 97%以上 紙類以外 95%以上】



- 環境配慮製品の調達率については、紙類 87.1%、紙類以外 80.9%となっており、紙類の調達率は前年度と比べて 0.6%増加したが、紙類以外は 6.8%減少し、それぞれ目標を達成できなかった。前年度比で紙類以外の購入率が減少した主な要因として、文具類やその他繊維製品 (のぼり、横断幕等) 等を購入する際に価格や仕様を優先したこと等が挙げられる。

(4) 廃棄物の減量化、リサイクルの推進（本庁舎）

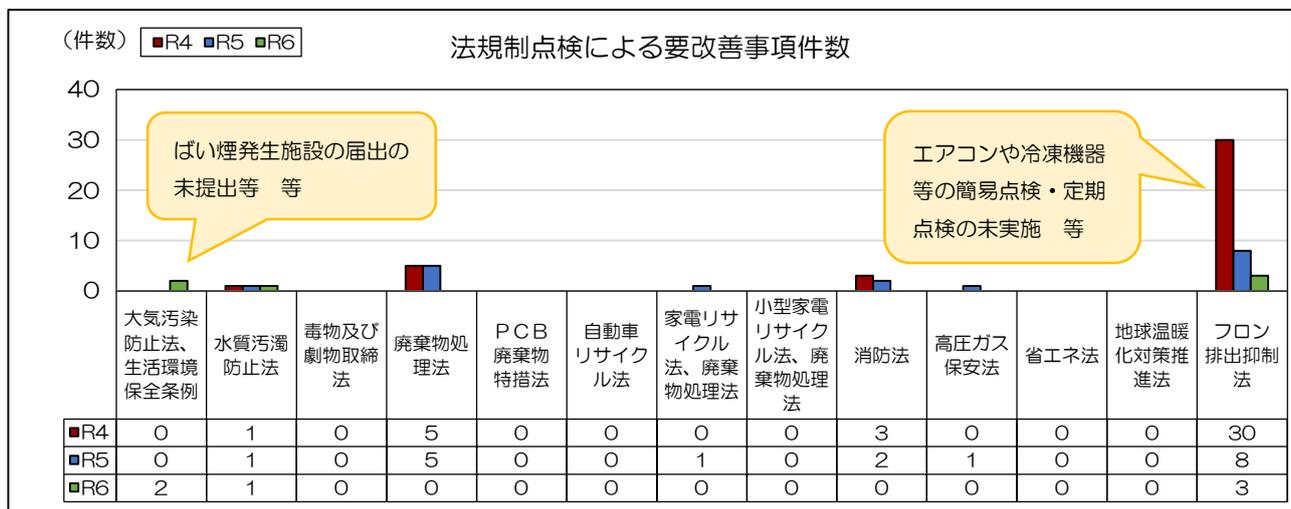
【目標値：廃棄物発生量 R1 年度比 4.0%削減、リサイクル率 40%以上】



- 廃棄物発生量は 553.3 トンで、前年度に比べ 11.7 トン増加しており、基準年度比 (R1) で 27.8%増加し、年度目標 (4.0%減) を達成できなかった。ペットボトル、カン、ビン、古紙、可燃物の発生量は減少したものの、本庁舎の PFAS 含有ピット水の処理により廃棄物発生量が増加した。なお、参考までに、PFAS 含有ピット水を除く廃棄物発生量は 424.3 トンで、基準年度比で 1.9%減少したものの年度目標は達成できていないことから、廃棄物発生量の削減に努める必要がある。
- 一方、廃棄物発生量に占める資源化物のリサイクル率は 49.4%で、目標 40%以上を維持している。

(5) 環境法令順守状況の確認について

- ISO14001 の認証維持の中止に伴い、県独自に試行的に内部点検を継続してきた「環境法令順守に関する点検・評価」（出先機関を含む全庁が対象）について、令和 5 年度に沖縄県環境保全率先実行計画を改定し、同計画に点検の実施を位置付けた。令和 6 年度実績に係る内部点検の結果、合計 6 件（3 施設）で要改善事項が確認された。
- 改善事項の内容としては、以下のグラフに示すとおり、法令で義務付けられている報告や届出、設備の点検等が未実施であったことが挙げられる。また、6 件（3 施設）は出先機関であることから、要改善事項ゼロを目指し、引き続き出先機関を中心に法令順守の徹底について呼びかけていく。
- なお、改善事項については、各機関で改善措置が執られているところであり、すでに是正完了もしくは是正に向けて対応がなされている。



(6)まとめ

- 温室効果ガス排出量を経年変化で見ると減少傾向にあるものの、前年度と比較して電気使用量は微増しており、本年度は電力排出係数の減少による要因が大きい。最終年度削減目標の達成に向けては、より一層各行政施設において、省エネ設備の導入や省エネ対策等に取り組む必要がある。
- 温室効果ガス削減のため、令和3年度末から公用車の電動車への転換を実施しており、引き続き転換を推進していきたい（令和6年度までに導入した電動車182台によるCO2削減量は年間約67トンと試算）。
（令和3、4年度：EV車3台、PHV車72台、令和5年度：EV車15台、PHV車41台、令和6年度：EV車22台、PHV車29台を導入）
- 省資源の推進について、上水使用量は基準年度比9.9%の減少であり、年度目標を達成しているものの、総務部（本庁舎）や県警本部等で前年度から増加していることから、引き続き節水の周知等を図っていく。
また、コピー用紙使用量は基準年度比10.6%減少したものの、年度目標を達成できなかったことから、削減目標の達成に向けてモバイルPCを活用した会議資料等のデータ共有によるペーパーレス化の推進等を図る必要があるため、関係課と連携し周知を図っていく。
- グリーン購入について、環境配慮型製品の調達率が80%台に減少していることから、全庁的にグリーン購入該当製品の購入を意識づけることが必要であるため、各所属に配置しているグリーン購入推進員を通して、各所属の職員への情報発信を強化していく。
- 廃棄物について、本報告書の結果を周知することで、引き続き、マイボトルの使用推進等、職員にごみの排出削減を呼びかけていく。
- ISO14001の認証維持の中止に伴い、令和5年度に本実行計画を改定し位置付けた「環境法令順守状況の報告」（出先機関を含む全庁が対象）について、内部点検を行っていく。法令で義務付けられている報告や届出、設備の点検等が未実施であった出先機関の要改善事項ゼロを目指し、引き続き出先機関を中心に法令順守の徹底について呼びかけていく。